

別紙

(1) 徳島県が定める要件

<p>「徳島県新未来創生総合計画」で掲げるミッションのもと展開される戦略において、「地方創生の実現のために資する」法人等であること。</p>	
ミッション	戦略
安心度UP	<ul style="list-style-type: none"> ①徳島新未来創生に向けた教育再生 ②一人ひとりが自分らしく輝ける社会づくり ③切れ目のない子育て支援をはじめとした「こどもまんなか社会」の実現 ④グリーン社会の構築 ⑤健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実 ⑥危機管理体制の充実と県土強靱化（レジリエンス）の推進 ⑦県民生活の安全・安心確保
魅力度UP	<ul style="list-style-type: none"> ⑧観光立県の推進～徳島観光復活ビッグバン～ ⑨文化芸術の振興 ⑩スポーツ立県の推進 ⑪攻めの農林水産業 ⑫地域経済を牽引する企業の成長と新産業の創生 ⑬労働力・後継者不足対策の推進 ⑭国内外から選ばれる魅力的な地域づくり
透明度UP	<ul style="list-style-type: none"> ⑮開かれた県政運営の推進 ⑯時代のニーズに対応する県政運営体制 ⑰持続可能な財政運営の推進
<p>※徳島県ホームページ：「徳島新未来創生総合計画」の策定について URL：https://www.pref.tokushima.lg.jp/kenseijoho/kenseisogo/sogokeikaku/7238407/</p>	

(2) 移住支援金対象法人に係る登録の申請に関する誓約事項

<p>徳島県移住支援事業・マッチング支援事業に関する報告及び立入調査について、徳島県及び徳島県内の市町村から求められた場合には、それに応じます。</p>
<p>マッチング支援事業における移住支援金対象法人に係る登録の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合、当該登録の取り消しに応じます。</p>